

備前焼 補助金

Photo by 加賀 翔 (かが屋)



備前焼の魅力発信

企画展

ワークショップ

後継者育成

その他、国内外で実施する備前焼の魅力発信や後継者育成などのプロジェクト実施に対し、補助金を交付します



備前焼振興事業補助金

補助対象となるプロジェクトの例

- 備前焼に関連したイベントの開催（料理や茶、花等を使ったイベント等）
- 企画展等の開催
- 備前焼に関連した新商品開発
- 海外からの誘客につながる企画運営
- 他の焼き物の産地とのコラボ企画運営
- その他

申請要件

- 申請者は、備前市内に主たる本拠を置く団体である（定款・規約・会則等により団体として運営上の規律が確立されていること。規約等が無い場合は、団体の事業内容、構成員等が明示できること。）
- 営利活動を目的としていない
- 3月31日までにプロジェクトを実施（完了）できる

補助金額

必要経費 ÷ 2 ≒ 補助金額

（注）1,000円未満の端数は切捨て

（注）上限額50万円

（注）年度内の予算がなくなり次第終了

補助対象外となる経費

- 販売に係る経費
- 補助対象者の懇親会等に係る経費
- 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
- その他、不相当と認められるもの

注意事項

- 事前申請が必要
- その他の詳細は、備前市ホームページ参照